



健康管理センター だより

2024. 12. 1
NO. 405

編集・発行 本別町健康管理センター
本別町北6丁目（TEL 22-2219）

2月
集団

国保特定健診・後期高齢者健診
胃・肺・大腸がん検診のお知らせ

生活習慣病やがんは、進行するまで自覚症状がなく、早期発見の方法は健診などの検査しかありません。生活習慣病の予防・治療が遅れると、脳卒中や心臓病、腎不全のリスクが高まります。これらの命にかかわる病気を発症してしまうと、高額な医療費負担も発生します。予防により健康を維持し、医療費を抑えることで、皆さんが支払う国保税の引き上げを抑えることができます。健康に心配のないかたもぜひ、年に1度は必ず健診を受け、自分の健康状態をチェックしましょう。

また、本別町の標準化死亡率（SMR）は肺がん118.0、大腸がん100.4と、国と比較して高い状態です。（※標準化死亡率（SMR）は国の平均を100とし、100以上の場合は国よりも死亡率が高く、100以下では国より死亡率が低いとされる値。H22～R1北海道健康づくり財団統計データより。）胃・肺・大腸がん検診は、健康保険の種類に関係なく下記日程で受診可能です。ぜひこの機会にがん検診を受け、早期発見に努めましょう。

1. 日程

月 日	受 付 時 間	会 場
2月13日(木)	いずれの日も	本別町 健康管理センター
	① 午前 7時00分～ 7時30分	
	② 午前 7時30分～ 8時00分	
	③ 午前 8時00分～ 8時30分	
2月14日(金)	④ 午前 8時30分～ 9時00分	
	⑤ 午前 9時00分～ 9時30分	
	⑥ 午前 9時30分～10時00分	
	⑦ 午前10時00分～10時30分	

2. 対象・自己負担・健診内容

	健診 		がん検診 		
	国保特定健診 （国民健康保険 加入者）	後期高齢者健診 （後期高齢者医療 制度加入者）	胃がん	肺がん	大腸がん
35～39 歳	○	—	—	—	—
40～74 歳	○	—	○	○	○
75 歳以上	—	○	○	○	○
自己負担額	1,500 円	500 円	2,000 円	800 円	700 円
検査内容	身体計測、血液検査、尿検査、 血圧測定、問診・診察 ※65 歳以上は心電図		バリウム検査	胸部レントゲン検査	便潜血検査
備考	国保・後期以外は各保険者へ		健康保険の種類を問わず受診可能		

※医師の判断で当日加わる検査
⇒心電図、貧血検査、眼底検査、クレアチニン

特定健診のオプション

-  肝炎ウイルス検査 1,600 円
-  前立腺がん検診 2,750 円
- 風しん抗体検査 無料
- *令和6年度中に40歳になる人、41歳以上で過去に検査を受けていない人
- *50歳以上の男性
- *昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性
- ※風しん抗体検査にはクーポン券が必要です。お持ちでないかたは事前にお申し出下さい。

国保特定健診…40歳以上の国保加入者には、5月中旬に黄緑色の「特定健診受診券」を送付していますので、健診時にお持ちください。特定健診受診券をお持ちでない方は健康管理センターへご連絡ください。

後期高齢者健診…後期高齢者健診受診券は、申し込み後に発行します。

2月集団健診の特典

特定健診・後期高齢者健診の尿検査から、推定食塩摂取量を日本人の平均食塩摂取量と比較・判定し、後日結果をお返しします。

無料！

3. 申し込み

12月2日（月）～1月17日（金）までに健康管理センター（22-2219）へお申し込みください。ただし、各受付時間枠が定員になり次第、締め切らせていただきます。

受診票は準備でき次第、郵送いたします。

【集団健診の日程で都合が合わないかたへ】

国保特定健診は、本別町国民健康保険病院・ほんべつ循環器内科クリニックと町外4つの医療機関でも実施しています。ご自身の都合に合わせてご利用ください。詳細は、健康管理センターまでお問い合わせください。

 は、ほんべつ健康ポイントの対象事業です。

健診・がん検診・歯科健診・献血などの必須事業から1スタンプ以上、そのほか町主催のイベントへの参加、運動の記録や体育施設利用などの健康づくり活動でもスタンプがたまります。あわせて10スタンプたまると、商工会の商品券1,000円分をプレゼント！お得に健康づくりに取り組みましょう！

風しん抗体検査・予防接種について

予防接種法に基づき、風しん抗体保有率が低い昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性は、無料で抗体検査、予防接種（抗体がない人）が受けられます。対象者にはクーポン券を送付しています。無料クーポン券による風しん抗体検査・予防接種は令和6年度末で終了します。2月の集団健診でも特定健診のオプションとして受けることができますので、まだ風しん抗体検査をされていない対象のかたは是非この機会にお受け下さい。

※クーポンの再発行が必要な方は事前に健康管理センター（22-2219）へお申し出下さい。

風しんは、妊娠初期の妊婦さんに感染させてしまうと、生まれてくる赤ちゃんの目や耳、心臓に障害が起きることがあります。ご自身の感染予防のためはもちろん、周囲の方への感染を予防するためにも、この機会に抗体検査・予防接種をお受けください。

12月の予定表

- 右記の「各事業の実施時間」に会場記載のないものは全て健康管理センターで行います。
- 予防接種、産後ケアクラス、乳幼児・1歳6ヵ月児・2歳児・3歳児健診には母子手帳を忘れずにお持ちください。
- 母子手帳・妊婦健診受診票発行日に都合の悪い人はあらかじめご連絡ください。

月	火	水	木	金	土	日
健活プロジェクト「健康レシピセミナー」を開催します！ 内容：料理研究家 山瀬理恵子氏の講話&試食 日時：12月20日（金）18：30～ 場所：健康管理センター  野菜がおいしく食べられるレシピです！						1 健康管理センターはお休みです。
2 すこやかルーム	3	4 高齢者インフルエンザ予防接種 （健康管理センター：14時～15時）	5 2歳児健診	6 健康相談 母子手帳発行日・育児相談 妊婦健診受診票発行日	7 健康管理センターはお休みです。	8
9 すこやかルーム	10 こころの健康相談（医師相談）	11	12	13 健康相談 母子手帳発行日・育児相談 妊婦健診受診票発行日	14 健康管理センターはお休みです。	15
16 すこやかルーム （身長、体重測定）	17 こころの“ほっと”相談	18	19 乳幼児健診 BCG予防接種	20 健康相談 母子手帳発行日・育児相談 妊婦健診受診票発行日 こころの健康相談（医師相談） 健康レシピセミナー	21 健康管理センターはお休みです。	22
23 子育てママのためのリフレッシュ講座「ピラティス」	24 すこやかルーム	25	26	27 健康相談 母子手帳発行日・育児相談 妊婦健診受診票発行日	28 健康管理センターはお休みです。	29
30	31	健康管理センターは、12月30日（月）～1月5日（日）までお休みです。				

- 2歳児健診対象者

令和4年9月6日～	令和4年12月5日生まれ
令和6年7月22日～	令和6年8月19日生まれ
- 乳幼児健診対象者

7ヵ月児	令和6年4月22日～	令和6年5月19日生まれ
12ヵ月児	令和5年11月22日～	令和5年12月19日生まれ

～各事業の実施時間～	
すこやかルーム	9時～12時 *身長、体重測定は10時30分から行います。
健康相談、育児相談、母子手帳・妊婦健康診査受診票発行日	9時～12時
2歳児健診	9時～
乳幼児健診	7ヵ月：9時30分～、4ヵ月：9時45分～10時、12ヵ月：10時～10時15分
BCG予防接種	9時30分～10時 ※申し込みが必要です。
健康レシピプチセミナー	18時30分～ *詳細は12/1号広報折込チラシをご覧ください。
子育てママのための「ピラティス」	10時～11時30分 *子育て支援センター（☎22-8811）に申し込みが必要です。
こころの“ほっと”相談（心理カウンセラー）	13時30分～15時20分 *健康管理センター（☎22-2219）に申し込みが必要です。
こころの健康相談（医師相談）	14時30分～ *場所：常広保健所本別支所 *申し込み：こころの相談専用電話（0155-21-9110）

小児予防接種予約締切日のお知らせ

年末年始に伴い、下記の小児予防接種の予約受付締切日が**12月26日(木)**となります。通常より締切日が早まりますので、この期間に小児予防接種を予定している場合は、忘れずにご予約をお願いします。

- ・本別町国民健康保険病院 **1月8日(水)接種分**
- ・ほんべつ循環器内科クリニック **1月6日(月)～11日(土)接種分**



不妊治療費助成について

町では、不妊治療を行っている人の経済的負担軽減のため、一般不妊治療と特定不妊治療の治療費について助成事業を開始しています。また令和6年4月1日以降に開始した特定不妊治療の交通費の助成も行います。年度内（令和7年3月31日まで）に申請書類の提出ができない場合は、事前に健康管理センターにご連絡ください。

- 対象者
 - ①婚姻（または事実婚）関係にある ②治療開始日および申請日に町内に住所を有する ③特定不妊治療の場合は治療開始時の妻の年齢が43歳未満 ④夫婦とも町税を完納 ⑤他市町村から同様の助成を受けていない人
- 対象となる治療内容と助成額
 - ・一般不妊治療～タイミング療法、人工授精など
 - ・特定不妊治療～体外受精、顕微授精、男性不妊治療など ※保険適用外～医師が推奨する先進医療

	治療	助成上限額	回数	
一般不妊治療	保険適用と保険適用外を合算した額	1年度につき10万円	年齢・回数制限なし	年度末にまとめて申請
	保険適用と保険適用外を合算した額	1回の治療につき30万円	治療開始時の妻の年齢 40歳未満：6回 40歳以上43歳未満：3回	1回の治療ごとに申請
特定不妊治療	交通費	自宅から医療機関の距離に応じた額	1回の治療につき5回まで	

- 提出書類
 - 交付申請書、受診証明書、治療や薬剤の明細書・領収書、振込先金融機関の通帳、高額医療や付加給付対象の場合は関係書類



～ お問合せ先：健康管理センター ※詳細は本別町ホームページをご覧ください ～